

— 「世界週報」 2007 年 1 月 16 日 掲載 —

## 「封印」された日本核武装論を解き放て 川上高司（拓殖大学教授）

2006 年 12 月 14 日付「ル・モンド」紙は、安倍総理が核論議を収束させたのは民主主義国家として不健全であると批判している。北朝鮮の核実験は日本にとって 1964 年 10 月の中国の核実験に匹敵する程の国際社会の大変動であるにもかかわらず、日本では「核論議」は封印されてしまった状況にある。中国の核実験の際には、佐藤総理は訪米してジョンソン大統領に「日本の核保有は常識」と堂々と発言し、その結果ジョンソン大統領は日本に「核の傘」のリアシユアランス（再保証）を約束した。その間、我が国では百家争鳴の核論議がされ、日本の核武装よりも日米同盟強化の方向へ向かった。

今回の北朝鮮の核実験ではどうか。日本国内では核論議が一旦は出たが日本政府は「封印」してしまった。日本の核政策は 95 年に日本が核拡散防止条約（NPT）を無期限延長した時の防衛庁の調査が基礎となり、米国の核抑止に頼ることが「最良の選択」とされているが、戦略環境の著しい変化に伴い見直しが必要である。北朝鮮が近い将来核保有国となり NPT 体制が崩壊した場合、現在の米国の核抑止力は信憑性があるのか、それだけで十分なのかといった核戦略の論議が必要とされる。

ル・モンド紙の言うように、核論議は健全に行われるべきでありその結果として日本の核武装はよくないという結論が導かれるのが民主主義国家の論理である。

### 中国核武装時の日本国内の百家争鳴の核論議

1964 年 10 月の中国の核実験の直後に就任した佐藤栄作総理は翌月の所信表明演説で中国の核実験を非難するとともに、訪米前にライシャワー駐日大使に対して「もし相手が核を持っているなら自分も持つのは常識だ」と述べ、翌年 1 月には訪米してジョンソン大統領に対して「中国が核武装した場合には、日本も核を保有すべきだ」と直訴した。

さらに 65 年になり米国が NPT 体制へ向けての準備を進めたのに対して、日本では核武装論、非核三原則（核兵器を持たず、作らず、持ち込ませず）の修正論、NPT 不平等論など百家争鳴の論議が出た。それに対して米国は極東関係省庁間グループ（SIG）で検討をし、66 年 5 月には日本の核武装を阻止すべしとした。しかしこの間、中国は 10 月に核弾頭搭載の中距離誘導ミサイルの着弾実験に成功し、67 年 6 月には水爆実験を成功させた。ここで佐藤総理は、米国の抑止のリアシユアランス（再保証）を求め、11 月にジョンソン大統領から、日本への「いかなる形による攻撃」に対しても米国は日本への安全保障への関与を続ける保証を得た。

その結果、佐藤総理は 68 年 1 月に「非核三原則」を明らかにしたが、10 月には「非核三原則」に加え、「核政策の四本柱」を発表した。第一に、「非核三原則」により米国の核を持ち込ませず核のターゲットとならず、第二に、NPT 体制に入り核の拡散を防ぎ（「核軍縮の努力」）、

第三に、NPT 体制を受け入れ核保有国とならないかわりに、米国からの核の平和技術の移転およびプルトニウムを供給しエネルギーの安定をはかり（「核エネルギーの平和利用」）、第四に、米国の核抑止力に依存する（「米国の傘」）ことであった。しかも注目すべき事は、米国の拡大抑止を確保するとともに、この時期から日米間にはラロック証言やライシャワー証言で明らかのように、米国の核の抑止をさらにリアシュア（再保証）するために、米国の核の持ち込みを暗黙裏に了解した。

## 海外の「日本核武装論」と日本での「封印」された核論議

今回の北朝鮮の核実験に対する日本の核論議は、意外にも海外で開始された。先ず、米下院情報特別委員会が北朝鮮の核実験直前の 10 月 3 日に北朝鮮が核実験を敢行した場合「日本、台湾、韓国を独自の核兵器計画に駆り立てる可能性がある」との報告書を出した。さらに、10 月 9 日の北朝鮮の核実験直後の翌日、イギリスのフィナンシャル・タイムズが「日本が核武装の誘惑にかられ、東アジアの軍拡競争を引き起こす」とし、米国ではニューヨーク・タイムズが「北朝鮮が核実験すれば日本も必要だと考え始める」と指摘した。さらに、デビッド・フラム元大統領補佐官は、10 月 10 日付ニューヨーク・タイムズで「米国は日本に NPT を脱退して独自の核抑止力を保持することを奨励すべきだ」「核武装した日本は中国と北朝鮮が最も恐れる存在だ」と日本の核武装を奨励している。また、10 月 15 日付ワシントン・ポストは「次なる核武装国はどこか」と題した記事を掲載し、日本、韓国、イラン、エジプト、サウジアラビアをその候補国にあげた。また、チャールズ・クラウトハマーは 10 月 20 日付ワシントン・ポストの「第二次世界大戦は終わった」というコラムで、「日本に核武装を促すことが中国や北朝鮮への抑止効果となり、東アジアの安定につながる」として、「日本核武装」を奨励した。また、11 月 6 日には米議会調査局は「北朝鮮の核脅威が増せば一つのシナリオとして日本が核兵器開発計画を開始する」との報告書を出している。

日本国内での核論議は、10 月 9 日の北朝鮮の核実験の後、10 月 16 日になって中川昭一政調会長が「憲法でも核保有は禁止されていない」「核保有の議論はあっていい」と発言したことに始まった。これに続いて、10 月 18 日に、麻生太郎外務大臣は、「（核保有の是非は）一つの考え方として議論しておくのは大事だ」と発言した。中川政調会長や麻生外相に対して、自民党内では、二階俊博国会対策委員長が「誤解を招きかねない発言は慎むべきだ」と批判したのに続き、久間章生防衛庁長官は「議論すると間違ったメッセージを与える」と述べた。

そして、10 月 18 日にライス国務長官が来日して、「米国は抑止と安全保障についての日本へのコミットメントをあらゆる形（フルレンジ）で履行する」旨述べた。その後、衆議院での与野党間に論争は若干あったものの、結局、安倍総理は 10 月 27 日に「政府や自民党内の機関では正式議題では取り上げない」として核論議が起きるのを避けた。また、これに対して、米国政府の立場として、ブッシュ大統領も 10 月 30 日に、「極東で核武装が少なくなればなるほど世界は良くなる」として日本の核武装に否定的な姿勢を表明した。

このようにして、核論議は現在のところ「封印」されている。

## 日本核保有のメリット・デメリット

国会論議の中でも「日本の核保有のメリット、デメリットを議論したうえで、どういった理由で核保有は有効な政策ではないことを明確にする必要はないか」との質問があったが、国会

では論戦が十分になされなかったので本稿で論ずる。

先ず、日本の核武装のデメリットであるが、第一に、日本は唯一の被爆国であり国民感情が許さない、第二に、日本はインド、パキスタン、北朝鮮（93年脱退）とは異なりNPTの加盟国であり、国際原子力機関（IAEA）追加議定書の批准国でもある。もし独自に核開発をすれば、NPTから脱退せねばならず、その時点で北朝鮮と同様な状況に置かれる。第三に、日本が核武装すれば韓国、台湾、豪州、インドネシア諸国も核保有をする「核のドミノ現象」が起こり、NPT体制が完全に崩壊する。第四に、日本の核保有により中国との軍拡競争が起こり、結果的に日本の安全保障環境が悪化する。第五に、日本のウラニウムの輸入先である米、カナダ、豪州、フランスなどとの2国間協定が破棄され原子力発電所は止まってしまう。第六に、核実験をする場所がない。第七に、「米国は抑止と安全確保の責任を果たす」としたブッシュ大統領の発言を否定し、日本の核武装は日米同盟の弱体化につながる。第八に、日本が核開発を仮に開始したとして、核保有までの間にその他の様々なコストやリスクが生じる。

次に、日本では余り論じられない日本が核保有するメリットであるが、幸い、海外の専門家やメディアが論じている。この論議は四つに分類できる。第一は、北朝鮮の核保有が北東アジアでの核バランスを崩すのでバランス・オブ・パワーを考えれば日本の核武装が必要となる。第二は「対中抑止力」は、中国に対して米国の（日本に対する）拡大抑止は効かないため日本は独自に核武装すべきである。第三に「核クラブへの加入願望」であり、核を持てば日本は一流国家になれる。第四は、「中国に北朝鮮の核放棄を促すため」であり、日本が核武装すれば、あるいはその姿勢を示せば、中国は多大な脅威を受けることになるので、それを回避するために中国は北朝鮮に核放棄を強く促すことになるという見解である。

日本が独自の核武装をすることはデメリットがメリットを遙かに凌駕し、日本が核武装することは最悪のシナリオであることが理解できるが、それ以上に喫緊かつ重要なのは、いかに目前の北朝鮮の核武装からどう国土を守るかである。

過去、核戦略理論は、攻撃と防衛の弁証法として発展してきた。冷戦期においては懲罰的抑止（報復による壊滅的打撃で攻撃を思いとどまらせる能力）だけで拒否的抑止（目標達成を拒否する能力）を考えなかったが、ソ連の解体と9.11テロ以後のMAD体制の崩壊が起こりローグ・ステイツからの核攻撃に備え米国はMD（拒否的抑止）を持つに至っている。現在日本は米国の拡大抑止のみならずMDをも導入することになり、全体的な抑止力は向上しているとの見解もある。しかしこれは短期的な見方であり、6各国協議が惰性化しこの間北朝鮮が核開発をこのまま継続するならば、北朝鮮は核の数を増やすばかりでなく核弾頭の小型化にまで成功してしまう可能性が高い。その段階になれば、拒否的抑止だけでは機能しなくなる。近い将来の戦略環境の変化に対して、当然ながら米国の拡大抑止が有効であるか、あるいは十分であるかという論議が日本で論じられねばならない。

日本は現在、BMDシステム（イージス艦搭載SM3ミサイルとPAC3等）で北朝鮮のミサイルを抑止しようとしている。北朝鮮は約200発のノドンと、約600から700発のスカッドを保有するとされ、命中精度がさほど高くなくともミサイル数十発を多発同時に一カ所の目標に向けて発射すれば、日本のBMDシステムをくぐりぬけて着弾する破壊確率は非常に高くなる。ましてや中国のミサイルはBMDシステムでは完全な迎撃は不可能である。その場合、懲罰的抑止が必要となるが、日本政府が単独で核武装する選択肢は、憲法上や技術上の問題はないとしても現状では論外である。従って、日本は日米同盟に基づく米国の核抑止に頼ることになる。つまり、米国の日本に対する拡大抑止が確実に機能して初めて北朝鮮に対する抑止が成立することになる。

現在、日本はライス国務長官の「米国はフルレンジで日本を守る」との発言で再保証をとった状況である。また、11月14日の久間防衛庁長官の「緊急事態には米潜水艦（核搭載）は日本領海内を通過するのはやむを得ない」といった発言は、抑止力をさらに確保するもので佐藤

政権の核戦略を踏襲したものとなった。

しかしながら、現在北朝鮮の核保有は目前であり、中国の核の脅威も存在する。中国は1998年に米国に対しては核ミサイルの照準を外すと宣言をしたが、日本に対しては未だ行っていない。この目前の核の脅威にいかに対処するかという論議が必要である。また、北朝鮮は通常の抑止理論が通用する相手とは限らず、北朝鮮の核武装に備えて確実な抑止力を得るための核戦略が必要となる。

## 欧州に学ぶ4つの「核戦略」

日本独自の核戦略のオプションは現状では採るべきではないという前提で論議した場合、日本の核戦略構築には米国の核戦略と一体化した NATO（北大西洋条約機構）諸国の4つの核戦略の形態が参考となる。日本はこれら4つ選択肢を参考にしながら米国の拡大抑止を確実に確保する政策を追求していかねばならない。

第一は「フランス型」である。ド・ゴール大統領は自国の核武装を米国の強い反対を押し切って1960年2月に行った。ただ、フランスは NATO 同盟内に留まったことと、当時の米仏の同盟関係は日米同盟よりも信頼性が高かったことに留意する必要がある。フランス型核戦略を将来日本が選択するならば、米国との摩擦や周辺諸国との軋轢を覚悟せねばならない。しかもフランスには NATO があるが日本にはないという状況の相違があるので難しい。

第二は「イギリス型」である。イギリスは、1952年10月に核保有国となったが、米国との核戦略への協調路線を採った。チャーチル首相はアイゼンハワー大統領との間で原子力分野での特別な関係を結び、以後、イギリスは核のみではなく原子力潜水艦製造能力を得た。つまり、米国はイギリスを核保有国とすることで核の傘を提供して再保証を行ったのである。これは、米英の特別な関係があつてこそ始めて成立してきたものである。以来、イギリスは核攻撃を受けた場合、戦略核爆撃機に加えて核搭載潜水艦を常時海上配備することにより最低限の核戦力を保持しつつ、包括的な核の傘を米国に委ねている。これは、米国と英国との特別な関係でこそ可能になる。

第三は、「NATO 型」である。米国と NATO 加盟国のうち非核保有国（現在は、ベルギー、オランダ、ドイツ、イタリア、トルコの5カ国）が米国の核を有事の際には共有する、有事核共有戦略（Nuclear Sharing）である。例えば、米国とドイツでは、ドイツが第一撃を受けた場合独自の意志で米国から譲渡された核で第二撃を行う。その結果、攻撃をした国は崩壊するほどの損害は被らないにせよ米国との核戦力は著しい劣勢に立たされるため米国の抑止力は成立する。この戦略を日本が仮に採った場合、平時から核が日本に存在しなければ、北朝鮮への抑止力はない。また、日本は縦深性の非常に浅い地形であり、人口や経済の中枢が偏在するために核攻撃を受けて有事になったら手遅れである。

第四は、「西ドイツ型」である。80年代初頭、ソ連は欧州に照準を合わせた中距離核ミサイル SS20 を配備し、西ドイツは国家の危機に直面した。この時コール首相は、国内世論は二分したがパーシングIIと GLCM の米国核ミサイルを西ドイツ国内に配備した。その結果、ソ連は SS20 を全廃したのである。もし北朝鮮が核保有国となった場合、その時日本は西ドイツと同様の国家存亡の危機にさらされることになるが、日本の総理に米国の核持ち込みを要請できるであろうか。この点、笹川議員が「核三原則（核を持たず、作らず、持ち込ませず）のうち、「持ち込ませず」の見直し論議はあり得る」（11月7日）としたのはまさに「西ドイツ型」戦略論を用いたのである。

現在の日本の課題は北朝鮮の核保有を目前として米国の拡大抑止の確保にある。ヨーロッパの核戦略を検討した場合、「イギリス型」が望ましいと考えられる。しかしながら「イギリス

型」核戦略を採るためには、「日本が核保有を促せるほど信頼のできる同盟国」であり、米国の核戦略の一翼を担えるパートナーでなくてはならない。そのためには、日米同盟関係の強化が必要であり、日米関係が冷戦時代の米英や米仏の戦略関係にまで発展する必要がある。その段階に達するには日本は集団的自衛権を認め、在日米軍再編協議を着実に履行し米国と対等な立場となり同盟の共同管理者とならねばならないことは言うまでもない。